

令和6年第1回定例会

一般質問通告書

厚真町議会



No. 1

令和6年 2月 19日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

菅原文子 

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町内の空き家等、また本町が所有し管理している住宅と空地について	本町では、年々増加する空き家等に対し「厚真町空き家等対策計画」を策定し、総合的な空き家対策を計画的に推進している。そこで、町長に空き家等対策について伺う。 ① 町内全域における空き家等住宅（併用含む）と非住宅の件数と、そのうち所有者不明の件数は何件か。 ② 計画の基本理念の中に「空き家等の適切な管理の推進と空き家等の発生を抑制することに重点をおき、快適な生活環境の確保を目指します」とあるが、どのような対策を行っているか。 ③ 空き家バンクの活用など、空き家の利活用促進についてどのような施策を行っているか。 ④ 本町には、不動産業を営む業者がいないが、町内の空き家等の売買や貸借についての相談等についてどのように行っているのか。 また、町所有の空き住宅と敷地、空地の管理をどのように行っているか。	町長
地域おこし協力隊について	本町の地域おこし協力隊の人数は、道内で2番目に多く、本町独自の制度について多くの自治体と議会議員から注目されている。 ① 現在の協力隊の種類と各人数は。 ② 今までの協力隊の累計人数と、任期終了後の定住人数は。 ③ 今後、この制度をどのように展開し継続していくのか。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 2

令和6年 2月20日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

折坂泰宏 (印)

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
空家等活用の推進に関する特別措置法の改正法律の施行をうけて	昨年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、厚真町においても空き家対策が懸念されているところであるが、特定空家から、今後は管理不全空家においても固定資産税増額の対象となることから、今後行政としての対応はどのようにお考えかお伺いします。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 3

令和6年 2月21日

厚真町議会議員 渡部 孝樹 様

通告議員氏名

伊藤 昌夫 

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
本町の福祉事業の在り方について	町長施政方針令和3年度で新たな事業「重層的支援体制事業」を段階的に進めるとし、令和4年度、令和5年度では、社会福祉協議会と連携し取り組むとしていたが、2月6日の臨時会で社協から事業受託の再構築を行いたいとの申し入れにより事業を公募に変更した。 今後の社会福祉協議会への町長の考えは。	町長
風力発電について	2月17日「風力発電が鳥類に与える影響について」の勉強会があった。 そこでは、浜厚真湿地の特徴、鳥類を含めて生物の多様性が語られ、今計画がある風力発電については、できれば、建設を避けること、一歩ひいて建設をするにしても、地図を作る、建てる場所を選ぶなど行政がしっかりかかわる事が必要と言われた。そこで聞きます。 ①ダイガスの現在この地での計画状況はどうなっているのか。 ②自然破壊、鳥類の影響を考えれば、建設を辞めるべきだが、町長の考えは。 ③建設をするにしても、行政がしっかりかかわる事について町長の考えは。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 4

令和6年2月22日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

橋本豊



第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
新規就農者への支援について	本町の地域おこし協力隊は30人以上おり、農業部門や様々な分野で活動されています。将来農業で生計を立てたいという新規就農者は、研修農場の卒業時期が近づいてくると農地や住居の確保が必要になる。 そこで新規就農者は、やりたい業種に合った土地の確保や、農地の近場での住居の確保などを検討するが、両条件に合致した場所での就農は難しいと聞いている。そこで、農地の確保や住居の支援について町長の考えを伺いたい。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

NO.5

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

令和 6年 2月26日

通告議員氏名

澤口千里 

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
高校生を取り巻く公共交通について	子育て世代の時間的、金銭的な負担軽減はもとより、子どもたちの通学手段の制約が進学先の選択肢を狭めてしまうという状況を避けるためにも、町内在住の高校生に向けた公共交通を充実させることが必要であると考え、このことを踏まえ、以下質問する。 ① 通学時に合わせ、本町唯一の JR 駅である浜厚真駅へのバスの設置を検討すべきではないか、町長の見解を伺う。 ② デマンド交通「めぐるくん」を高校生の利用に合わせ拡充できないか。 ③ 高校生通学費等還元事業を厚真高校生への通学補助とのバランスを考慮し、拡充できないか。	町長
高齢者福祉の充実について	「このまちで長生きしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めるためには、高齢者福祉の充実は不可欠であり、本町としても介護保険事業のみならず、さまざまな独自事業を計画し取り組んでいるものと承知する。そのなかで、特に高齢者在宅生活支援事業について、以下質問する。 ① -1 介護タクシー利用補助事業について、その対象要件、対象者の人数および過去 5 年の利用実績は。 ① -2 自立して在宅生活を行う高齢者を支援するという政策目的のためにも、要支援者にもその対象を拡大すべきではないか。 ② -1 家族介護用品支給事業について、その対象要件、対象者の人数および過去 5 年の利用実績は ②-2 同様に、支援対象を拡大すべきではないか。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

脱炭素化の住民 周知について	深刻さを増す環境問題へ対応は、子々孫々取り組まなければならない課題であり、子どもたちへの環境教育が不可欠であり、また国、自治体のみならず住民ひとりひとりができることを実践していく必要がある。このことを踏まえ、以下質問する。 ① 幼少期からの環境教育を厚真町地球温暖化対策実行計画に明記できないか。 ② 生ゴミ等を発酵・分解して堆肥をつくる生ゴミ堆肥化機材等の活用を家庭ごみの減量のため補助検討できないか。	町長 教育長
---------------------------	---	-------------------

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No.6

令和6年2月26日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

新 坂 康 生



第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
人口減少問題について	全国的に社会問題となっている人口減少問題について、厚真町では第4次厚真町総合計画、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略を軸に様々な対策や事業を展開しており、社会増による人口減少を抑えてきております。しかしこの先人口減少はますます進むことが予測され将来、地域産業、町内経済が縮小し自治体としての機能が衰退しないよう、今まで以上の複合的な対策が必要と考えるが、新たな総合計画を策定していくにあたり、この大きな問題に対する町長の方針を伺いたい。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会